Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



平成 30 年 6 月 28 日 住 宅 局 住 宅 生 産 課 土地・建設産業局不動産業課

「安心R住宅」の事業者団体を新たに登録!

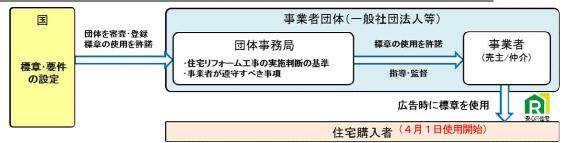
~今回1団体が追加登録され、5団体となります~

本日(6月28日)、「安心R住宅」の事業者団体として、一般社団法人日本住宅リフォーム 産業協会を登録しました。今回の登録により、特定既存住宅情報提供事業者団体は5団体と なりました。

1. 概要

「安心R住宅」制度は、「不安」「汚い」「わからない」といった「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、既存住宅の流通を促進するため、平成29年12月1日に施行された特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程(平成29年国土交通省告示第1013号)に基づき、「安心R住宅」の標章の使用を希望する事業者団体を国土交通大臣が登録し、耐震性があり、インスペクション(建物状況調査等)が行われた等一定の要件を満たした既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が標章を付与するものです。

今般、同規程第3条第1項の規定に基づき、<u>一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会を「安</u> 心R住宅」の事業者団体(特定既存住宅情報提供事業者団体)として新たに登録しました。



2. 登録を行った団体

番号	登録日	名称(略称)
1	平成 29 年 12 月 25 日	一般社団法人優良ストック住宅推進協議会(スムストック)
2	平成 30 年 1 月 26 日	一般社団法人リノベーション住宅推進協議会
3	平成 30 年 3 月 13 日	公益社団法人全日本不動産協会
4	平成 30 年 6 月 8 日	一般社団法人石川県木造住宅協会
5	平成 30 年 6 月 28 日	一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会

3. 情報の提供

「安心R住宅」制度の詳細、登録された「安心R住宅」の事業者団体の概要については、 下記の国土交通省HPに掲載しております。

(参考) 国土交通省HP「「安心R住宅」制度(特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度)」 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000038.html

<問い合わせ先> 代表電話:03-5253-8111

住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 湊(内線 39-446)、森下(内線 39-449)

(直通:03-5253-8942 FAX:03-5253-1629)

土地·建設産業局不動産業課 角谷(内線 25-128)、深田(内線 25-126)

(直通:03-5253-8288 FAX:03-5253-1557)